

## 地区形審判員講習・審査会開催要項

- 1 期 日 : 令和 6 年 6 月 2 日 (日)
- 2 会 場 : 名古屋市枇杷島スポーツセンター 第2競技場  
名古屋市西区枇杷島 1-1-2  
TEL : 052-532-4121
- 3 対象者 :
  - (1) 地区形審判員B級受審者 (次の条件を満たす者)
    - ① 地区形審判員養成講習会受講者 (修了書の写し添付)
    - ② 公認5段以上 (推薦段位は除く)
    - ③ 満30歳以上
    - ④ 地区組手審判員有資格者
    - ⑤ (公財) 日本スポーツ協会公認コーチ2以上の資格保持者  
※有効期限切れは不可
  - (2) 地区形審判員A級受審者 (次の条件を満たす者)
    - ① 地区形審判員養成講習会受講者 (修了書の写し添付)
    - ② 地区形審判員審査B級保持者
    - ③ (公財) 日本スポーツ協会公認コーチ2以上の資格保持者  
※有効期限切れは不可
  - (3) 地区形審判員更新受講者 (次に該当する者)
    - ① 現在の有効期限が2025年3月31日の者
    - ② 現在の有効期限が2026年3月31日の者
- 4 受講・審査料
  - (1) B級受審者 18,000円
  - (2) 更新者 26,500円
  - (3) 更新兼A級受審者 26,500円
  - (4) A級受審者 18,000円
  - (5) 保留科目(1科目につき) 3,000円※中止の場合を除き、一旦納入された受講・審査料は返金致しません。
- 5 日 程 : 要項の日程表を参照してください。
- 6 講習・審査内容
  - (1) B級受審者・・・規定講習、筆記試験、第1指定形評価試験、形実技試験
  - (2) A級受審者・・・規定講習、第2指定形評価試験、形実技試験
  - (3) 更新者
    - B級更新者・・・規定講習、第1指定形評価講習 (答案を提出すること)
    - A級更新者・・・規定講習、第1、第2指定形評価講習 (答案を提出すること)

①筆記試験

全日本空手道連盟形筆記試験問題より50問出題を50分で実施する。

②形審判員評価試験

A級受審者：第2指定形評価試験

(8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める)

B級受審者：第1指定形評価試験

(8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める)

③指定形実技試験

第1指定形を4つ演武する。

A級受審者 (セーパイ、カンクウダイ、セイエンチン、チントウ)

B級受審者 (サイファ、ジオン、バツサイダイ、セイシャン)

7. 申込手続き

(1) 各支部で申込書及び受講料を取りまとめ、集計表を作成の上、一括して申込すること。(個人からの申込みは受け付けません)

(2) 会員更新手続き中の方は、証明書を添付すること。

(申込先)

〒421-0217

静岡県焼津市上泉366

静岡県空手道連盟 東海地区担当 増田茂則

電話 080-3631-3116 fax 054-662-0854

メール [sizuoka.tokai2021@gmail.com](mailto:sizuoka.tokai2021@gmail.com)

(振込先) 静岡銀行インターネット支店

普通

口座番号：3941179

名義人：ワタナベマサアキ(渡邊正晃)

※ 審査料・受講料・更新料振込期日：5月1日～5月8日の間にお願いします。

(会計事務業務にご協力をお願い致します。)

\*個人名義ですが、全空連公認資格審査料等振込用の県連会計専用口座です。

※受講・審査料の振込み受取書(写し)を添付すること。

※中止の場合を除き、一旦納入された受講・審査料は返金致しません。

8. 申込期限： **令和6年5月8日(水) 必着** (締切後は一切受け付けません)

9. 携 帯 品： 空手着、競技規定、筆記用具等

10. 服 装： 審判員の服装

11. そ の 他： A級・B級の受審期間は3年間

※受審期間内に合格できなかった場合は、再度全ての科目を受審すること。

A級登録料 10,000円(別途納入)